

令和3年第1回北海道議会臨時会 質疑 開催状況  
(経済部経済企画局経済企画課、観光局観光振興課)

開催年月日 令和3年5月13日  
質問者 日本共産党 真下 紀子 議員  
答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 感染状況と対策の評価と対応等について</b> (二) 道の対策について</p> <p>1 飲食店等への対策の効果について (真下議員)</p> <p>道は、感染防止拡大防止対策として、専ら飲食店の休業・時短要請、酒類提供の禁止にとどまってきました。これらが感染防止にどれだけの効果をもたらしたのか、対策が適切だったのか、ご説明願います。</p> <p>今年1月からの道内クラスター発生状況について、医療福祉施設でも発生が全体の約半数、学校は約2割である一方、飲食店等は10～20%で今月7日まではゼロでした。飲食店等への時短要請だけでは現下の感染拡大を食い止めることは不十分と考えます。知事の見解を伺います。</p> <p>2 事業者支援について (真下議員)</p> <p>時短要請に応じた事業者への支援金は、国からの単価設定をなぞっただけで、全く不十分な水準にとどまっています。知事は国に対して支援金のさらなる増額を求めています。現状の支援金のままでは事業者は生きていけません。一刻も早く増額させるべきですが、どう具体的に取り組むお考えなのか伺います。</p> <p>また、知事は、5月10日に緊急要望を行いました。これだけ感染が拡大し長期化するにも関わらず、要望書には、持続化給付金や家賃支援金の再実施、雇用調整助成金の特例措置の延長も含まれていません。急ぎ国に求めるべきと考えますが、いかがですか。</p> <p>3 新しい旅のスタイル事業について (真下議員)</p> <p>知事は、不要不急の外出自粛要請を行う一方、札幌市以外の地域では、感染対策を徹底した上での旅行を奨励する「新しい旅のスタイル」事業など、人流の抑制に反した方策を同時に行ってきました。</p> <p>私どもは、感染が広がっている時期は適切ではないと申し上げてきましたが、ゴールデンウィークまで延長した事業の実施時期が適切だったと言えるのでしょうか。事業は直ちに停止すべきです。見解を伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>飲食店等への時短要請についてであります。札幌市内においては、感染しやすいとされる変異株への置き換わりが進み感染経路不明の感染者数も急速に増加する中、感染拡大を抑止するためには、人と人との接触機会を徹底して低減させることが必要であります。</p> <p>このため、道では、「家庭や職場での感染は飲食が原因」とする札幌市による感染状況の分析結果や有識者の方々からのご意見、国の基本的対処方針等を踏まえ、飲食店等における時短や外出・往来の自粛、市内の公立施設の休館といった強い措置を実施してきた結果、市内の人流については、一定の減少が見られたところでございます。</p> <p>道としては、これまでの措置に加え、新たに飲食店における酒類の提供自粛のほか、大規模施設等の営業時短やイベントの人数制限、学校行事の延期・縮小などにより、人と人とのさらなる接触機会の低減を図り、人流を抑制し、感染拡大を抑止できるよう、取り組んでまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>次に、事業者の皆様への支援についてであります。飲食店等への時短協力支援金については、これまで2万円の定額であったわけですが、国が見直しを行い、売上高等に応じて支援金を支給する基準となったことから、道では、4月27日からの札幌市内の特別対策において、その見直しを踏まえ、設定いたしました。</p> <p>また、この度、本道がまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされたことを受け、今週10日、協力支援金や、地方自治体に対する地方創生臨時交付金の増額等に向け、国に緊急要請を行ったところであります。</p> <p>現下の感染の急拡大と長期化する事業者への影響に鑑み、持続化給付金と家賃支援給付金の再支給や、雇用調整助成金の特例措置の延長についても、全国知事会とも連携しながら繰り返し要請しているところであります。協力支援金の増額とあわせ、今後も国に強く求めてまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>「新しい旅のスタイル」についてであります。「新しい旅のスタイル」は、事業者の方々、利用者の皆様双方のご協力のもと、これまで以上の感染防止対策を徹底するモデル事業として実施をしてきたものであります。</p> <p>この事業の実施にあたっては、あらかじめ「道が特定地域における外出や往来の自粛等を要請する場合」などの停止条件を定めております。</p> <p>札幌市については、取組開始時から停止条件に該当していたため対象外としてきましたが、札幌市以外の地域においても、感染の広がりが見られる足下の状況を踏まえ、道として新たに、外出や往来の自粛要請等を決定した場合には、対象の圏域における事業を速やかに停止してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>二 補正予算編成のあり方等について</b>  <b>(一) 機動的対応について</b>  (真下議員)  本補正予算案では今後の感染拡大状況を踏まえて協力支援金支援事業、実態調査等事業費を、それぞれまん延防止等重点措置対応分の倍額を計上しています。  しかし、積算根拠は、まん延防止等重点措置の対応を継続した場合であり、対象の拡大やさらなる金額の上積みには対応していません。現状の支援金のままでは到底足りず、さらなる増額に対応できる予算として提案すべきではありませんか。いかがですか。</p>	<p>(知事)  機動的対応分の予算についてであります。道では、飲食店や大規模施設等の事業者の皆さまに対する時短の協力支援金について、今後、対策期間の延長や、対象地域の拡大の可能性あることを想定をし、今回の重点措置に係る支援額の倍額に相当する額を、当面必要な「機動的対応分」として、本臨時会で提案をさせていただきます。  感染しやすいとされる変異株への置き換わりも急速に進んでおりまして、今後の感染状況等を確実に見通すことは困難であります。道としては、この機動的対応分を効果的に活用することにより、人と人の接触機会を徹底して低減し、感染の収束に向け全力で取り組んでまいります。</p>